



株式会社イシカリデリカ と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140058号)

株式会社イシカリデリカ と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

株式会社イシカリデリカは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年11月1日

株式会社イシカリデリカ
代表取締役社長

札幌市
市長

中川 義治郎

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- イシカリデリカは食品安全規格FSSC22000認証取得しており、食品安全方針を継続・改善していくことにより道内 No. 1の総菜メーカーを目指します。
- イシカリデリカは、畑から食卓まで一貫通貫の体制で、商品とサービスを創りだします。
- イシカリデリカは、食品に関する法令・規制要求事項を遵守します。
- イシカリデリカは、お客様の声を改善に活かします。
- イシカリデリカは、現場密着の課題解決活動で、品質力、技術力、ノウハウを磨き続けます。